

2020年10月7日

「ひぎんSDGs医療機関債」の受託について

当行は、「ひぎんSDGs医療機関債」を下記のとおり受託しましたので、お知らせいたします。
当行は、今後も本商品を通じて、地域のお客さまと一体となって、子どもたちの暮らしや学び、熊本の震災からの復興の支援に積極的に取り組んでまいります。

記

< 医療機関債および発行医療法人の概要 >

発行医療法人	医療法人保田窪会
代表者	理事長 河野 淑彦 (こうの よしひこ)
所在地	熊本県熊本市東区保田窪5丁目7-27
発行日	2020年9月30日
発行額	3,000万円
期間	5年
企業概要等	<ul style="list-style-type: none">・1981年に熊本市保田窪にて開業。「保田窪整形外科病院」として整形外科・リハビリテーション科を中心とした診療を行っている。・2017年から「熊本足の外科センター」、「熊本衝撃波センター」を相次いで開設。最先端機器による様々な治療の提供を行い、地域医療の発展に貢献している。
寄付先	学校法人湖東学園 幼保連携型認定こども園 にしぼる

以上

《本件に関するお問い合わせ》
肥後銀行 法人営業部
担当：福浦
電話 096-326-8602

<ご参考>

1. 医療機関債について

(1) 医療機関債とは、2004年10月25日に厚生労働省より発表された「医療機関債発行のガイドライン」に基づき医療法人が発行する証拠証券（借入金）のことです。

2. 医療機関債のメリット

- (1) 固定金利での長期安全資金の確保が可能となります。
- (2) 発行基準をクリアすることで、財務内容の優良性を患者さま、お取引先等にアピールできます。
- (3) 新規設備投資時に期日一括償還または定時償還によるキャッシュフローの安定化が図れます。
- (4) 原則、無担保、無保証人にて資金調達が可能となります。

3. ひぎんSDGs 医療機関債について




本商品は、医療機関債を発行されたお客さまが指定する団体や学校に対し、当行が医療機関債発行額の0.1%相当額の寄付・寄贈を行います。

地域のお客さまと一体となって、子どもたちの暮らしや学び、熊本の震災からの復興の支援に貢献いたします。

<寄付・寄贈先>

子どもたちの暮らしの支援	お客さまが指定する以下の団体に対して当行が寄付金を拠出し、将来を担う子どもたちの支援に充当する寄付を行います。 ・熊本県ひとり親家庭福祉協議会 ・熊本市子供食堂応援プロジェクト ・児童養護施設
子どもたちの学びの支援	お客さまご指定の学校へ物品（学校側で選定）を寄贈します。
震災からの復興の支援	「熊本文化財復興支援金」に対して当行が寄付金を拠出し、被災文化財の修復等に充当する寄付を行います。

【該当するSDGs】

 3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や高齢者にとって、安心・安全な医療、介護サービスの提供
 4.1	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達がより充実した教育環境で学習できる機会の提供
 11.3	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い地域医療提供体制の推進 ・医療の充実により、すべての人々が安心して暮らせるまちづくりの推進